

施策 4 5 4

地域の連携を深め、
保健医療体制を確立する

令和7年度 施策評価シート

基本目標	IV 安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政 策	450 65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	在宅緩和ケア相談会、講演会等参加者人数				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	70人	70人	70人	80人
実績	34人	63人	106人	78人	15人
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80人	80人	80人	80人	80人
実績	23人	44人	43人	61人	

指標名	がん患者の在宅死の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	22%	22%	22%	23%
実績	21.3%	21.9%	23.6%	20.4%	28.5%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	23%	23%	24%	24%	35%
実績	34.1%	35.5%	34.2%	—	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
がん患者の在宅死の割合は、国のがん対策における緩和ケアの評価指標である。なお、実績は今後示されるため、現状値を基準として目標値を設定した。	R4	171, 153
	R5	152, 691
	R6	376, 937

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	在宅緩和ケアにおける需要は高まることが予想されるため、より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう、着実に事業を推進する。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
○	（１） 優先的に資源投入を図る
●	（２） 現状維持とする
○	（３） 現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４） 資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあるが、患者及び家族が住み慣れた地域で療養ができるような環境の整備を行っていく必要がある。	
今後の具体的な方針	
がん患者が抱えている様々な悩みは、専門職の支援だけでは解決ができないため、同じ経験を持つ患者同士が交流するピアサポートや情報共有等を行う機会を提供していく必要がある。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	健康情報システム（予防系）運用経費	保健計画課	138,263	3,662	141,925	現状維持
2	休日応急診療所経費	保健計画課	48,907	1,831	50,738	現状維持
3	薬品管理センター運営補助費	保健計画課	1,040	18,308	19,348	現状維持
4	小児初期救急平日夜間診療事業費	保健計画課	12,348	915	13,263	現状維持
5	医療連携推進経費	保健計画課	8,057	4,577	12,634	現状維持
6	医師会・歯科医師会事業等補助費	保健計画課	6,150	915	7,065	現状維持
7	在宅リハビリテーション支援事業費	保健計画課	2,377	1,831	4,208	現状維持
8	骨髄移植ドナー支援事業費	保健計画課	490	915	1,405	現状維持
9	在宅高齢者訪問歯科診療事業費	健康推進課	6,248	1,831	8,079	現状維持
10	がん対策事業（在宅緩和ケア）	健康推進課	421	1,831	2,252	現状維持
11	すみだ保健子育て総合センター維持管理費	新保健施設等開設準備室	88,558	27,462	116,020	現状維持

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する		
事 業 名	健康情報システム（予防系）運用経費		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
目 的	区民の健康、保健及び衛生に関する情報をシステム構築し、区民の健康管理を支援するとともに保健所業務の合理化、強化を図る。		
対 象 者	すべての区民		
根拠法令 関連計画	なし		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、日本コンピューター株式会社等
事業内容	各種検診・健診等のデータを、一元的かつ経年的にコンピュータで蓄積、管理することにより診断や相談、指導の充実を図る。また、蓄積データを活用して、衛生統計の作成、事業の立案資料等を提供することで、一次予防対策を強化する。		
経 過	開始年度	平成5年度	終了予定
	平成 5年 4月	医療施設情報システム、ワンワンシステム	
	平成 5年 10月	環境衛生情報システム、食品衛生情報システム、人口動態システム	
	平成 6年 4月	集合給食施設システム、栄養指導システム、予防接種システム	
	平成 7年 4月	区民健康診査システム、がん検診システム	
	平成 8年 4月	母子健康診査システム、健康相談システム	
	平成 17年 8月	衛生系システム更新	
	平成 19年 4月	予防系システム パッケージソフトによる新システム稼働	
	平成 20年 4月	特定健診オプション導入	
	平成 24年 1月	システム再リリース	
	平成 25年 1月	システムバージョンアップのうえ新リリース（システムリプレイス）	
	平成 30年 1月	システムバージョンアップのうえ新リリース（システムリプレイス）	
	令和 5年 1月	システム再リリース	
	令和 6年 11月	システムリプレイス	
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 保健予防課、健康推進課 令和6年度の新保健施設移転に合わせ、システム機器のリプレイス実施した。 また、国が示す標準仕様書に基づき、システムを入れ替える必要がある。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		42,980	55,020	36,738	30,452	142,713	164,197
A. 決算額（令和7年度は見込み）		40,657	49,993	35,117	27,900	138,263	164,197
財 源	国	0	4,540	0	9,240	114,840	76,560
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		40,657	45,453	35,117	18,660	23,423	87,637
執行率（％）		94.6％	90.86％	95.59％	91.62％	96.88％	100％
B. 人コスト		0	0	0	0	3,662	
総事業費（A+B）		40,657	49,993	35,117	27,900	141,925	
予算書P（令和7年度）		P176-5		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	24,954	委託料	130,025	委託料	117,389
使用料及び賃借料	2,772	使用料及び賃借料	8,063	使用料及び賃借料	46,595
需用費	174	需用費	175	需用費	213
概 要		概 要		概 要	
委託料：システム保守 使用料及び賃借料：機器借上げ 需用費：消耗品		委託料：システム保守・改修 使用料及び賃借料：機器借上げ 需用費：消耗品		委託料：システム保守・改修 使用料及び賃借料：機器借上げ 需用費：消耗品	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	システム定例会等の打合せ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		12	令和8年度	目標	12	12	12	12
				実績	6	6	6	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	6	6	6	6	6	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		システムの効率化や法改定等による改修に向けた議論を重ねることにより、今後の円滑なシステム管理を実現することが可能となるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保守対応件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和8年度	目標	30	30	30	30
				実績	23	25	32	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	19	26	25	26	41	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		保守対応の件数が多いほど、システムを有効に利用することが可能となり、事務の効率化や合理化を図ることが可能となるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民の健康管理を支援するために必要不可欠であり、保健所業務の効率化を図るため、円滑に標準化等への対応を進める。

課題・問題点
健康情報システムの標準化やガバメントクラウドの活用など、国の方向性を踏まえつつ進めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					
事 業 名	休日応急診療所経費					
主管課	保健計画課				電話番号（内線）	5608-6189
目 的	日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に基づく祝休日及び年末年始（12月29日から同月31日まで及び1月1日から同月3日まで。）における、急病患者に対する診療事業を行い、区民の休日における応急医療の確保に努める。					
対 象 者	急病患者					
根拠法令 関連計画	墨田区休日応急診療委託事業実施要綱 墨田区歯科休日応急診療委託事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、墨田区医師会、向島・本所歯科医師会	
事業内容	1. 休日応急診療所：すみだ福祉保健センター内に休日応急診療所を開設し、日曜日や祝日、年末年始（12月29日から1月3日）に、体調が悪くなった方に応急診療を行っている。診療科目は、内科と小児科。 2. 歯科休日応急診療：区内歯科医療機関による当番制により、日曜日や祝日、年末年始（12月29日から1月3日）に、歯科の急病患者に対する診療事業を行っている。					
経 過	開始年度	昭和48年度			終了予定	
	1. 休日応急診療所：昭和48年7月に、区内医療機関による在宅当番制で開始し、昭和49年2月に固定方式へ変更。平成元年6月から、すみだ福祉保健センター内に「墨田区休日応急診療所」を開設している。 2. 歯科休日応急診療：昭和59年4月に、区内歯科医療機関による在宅当番制で開始し、現在に至っている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		62,855	77,613	72,535	55,290	49,231	49,433
A. 決算額（令和7年度は見込み）		62,729	73,278	69,100	54,377	48,907	49,433
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		62,729	73,278	69,100	54,377	48,907	49,433
執行率（％）		99.8％	94.41％	95.26％	98.35％	99.34％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		64,493	75,037	70,736	56,079	50,738	
予算書P（令和7年度）		p191-2		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	51,174	委託料	48,302	委託料	48,514
使用料及び賃借料	282	役務費	395	役務費	581
役務費	248	需用費	124	需用費	192
需用費	110	使用料及び賃借料	88	使用料及び賃借料	88
				工事請負費	58
概 要		概 要		概 要	
委託料：休日・歯科 使用料及び賃借料：心電計 役務費：クリーニング 需用費：光熱水費		委託料：休日・歯科 役務費：クリーニング 需用費：光熱水費 使用料及び賃借料：心電計		委託料：休日・歯科 役務費：通信運搬料・クリーニング 需用費：光熱水費 使用料及び賃借料：心電計 工事請負費：維持補修費	

事業の成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		73	令和7年度	目標	73	72	73	76
				実績	73	72	73	76
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	72	72	72	73	72	73
		実績	72	72	72	73	72	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		開設日数を確保することは区民の安心につながるため。						
事業の成果	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	休日応急診療委託事業受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		5,800	令和7年度	目標	5,500	5,500	5,500	5,600
				実績	5,462	5,584	4,739	4,002
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,600	5,600	5,700	5,700	5,700	5,800
		実績	746	1,050	1,058	2,373	2,422	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一次救急として区民のニーズに応えていく必要があるため、必要不可欠な事業である。

課題・問題点
休日応急診療所については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症と位置付けられたが、引き続き、感染対策を講じて実施する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する		
事 業 名	薬品管理センター運営補助費		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
目 的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターにおいて行う医薬品の管理やシステム運営費等に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。		
対 象 者	一般社団法人墨田区薬剤師会		
根拠法令 関連計画	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先
事業内容	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。		
経 過	開始年度	平成4年度	終了予定
	・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業を背景とし、平成3年度に公益社団法人東京都薬剤師会 墨田区薬品管理センターが設置された。 ・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成4年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。 ・平成29年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、9万円増の104万円とした。その際、3年毎に検証し見直すこととしている。（令和5年度も同額とした） ・令和6年度は医薬品の備蓄のあり方を見直し、さらなる効果的な体制整備を進めるため、システム導入・運用に要する経費を上乗せすることとした。		
議会質問 の 状 況	【令和6年度 決算特別委員会】 補助額について 【令和6年度 予算特別委員会】 薬剤管理センターの移転について		
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,820
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,820
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,820
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		17,644	17,592	16,358	17,024	18,308	
総事業費（A+B）		18,684	18,632	17,398	18,064	19,348	
予算書P（令和7年度）		176-3		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	1,040	負担金補助及び交付金	1,040	負担金補助及び交付金	1,820
概 要		概 要		概 要	
薬剤師会への補助		薬剤師会への補助		薬剤師会への補助	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	備蓄医薬品品目数				単位	品
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,600	令和7年度	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100	477	81	27	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医薬品の備蓄が充分に行われる事は、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなるため。目標値はその品数が多ければよいというものではなく、一定の種類を確保するものとした。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ薬局を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	46	47	48	49
				実績	46.6	—	—	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	52	54	56	58	60
		実績	—	—	—	—	46.2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ薬局等を持つことは、区民の健康推進にとって大切であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・医薬品管理センターは、災害医療にとっても重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。 ・医薬品の備蓄のあり方を見直し、効果的な体制整備を図るため、システムの導入・運用を進めている薬剤師会を支援していく。

課題・問題点

令和7年度 補助金評価シート

No. 3

補助金名	墨田区薬剤師会運営費補助		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
根拠法令	墨田区薬剤師会運営費補助金交付要綱		
補助概要	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターの運営に要する経費を補助する。		
目的	墨田区薬剤師会が、医薬品・情報管理センターの運営に要する経費を補助することにより、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。		
対象	一般社団法人墨田区薬剤師会		
基準	区独自基準		
補助条件	医薬品・情報管理センターを運営するために必要な事業に対して補助する。		
経過	開始年度	平成4年度	終了予定
	・医薬品の種類が非常に多くなったことから、使用の度合いが低い薬品まで各薬局に揃えていくことが困難であることや医薬分業の動きを背景とし、平成3年度に公益社団法人東京都薬剤師会 墨田区薬品管理センターが設置された。 ・同センターによる多種多量の薬品を備蓄・保管できることや非常時における応急医薬品の備蓄も可能であることから、平成4年度に要綱を制定し補助金交付を開始した。 ・平成29年度から、注射針回収事業量の増等を考慮し、9万円増の104万円とした。その際、3年毎に検証し見直すこととしている。（令和5年度も同額とした） ・令和6年度は、医薬品の備蓄のあり方を見直し、さらなる効果的な体制整備を進めるため、システム導入に要する経費を上乗せすることとした。		
議会質問の状況	【令和6年度 決算特別委員会】 補助額について 【令和6年度 予算特別委員会】 薬剤管理センターの移転について		
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,820
A. 決算額（令和7年度は見込み）		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,820
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,040	1,040	1,040	1,040	1,040	1,820
執行率（％）		100％	100％	100％	100％	100％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	備蓄医薬品品目数				単 位	品
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,600	令和7年度	目標	1,600	1,600	1,600	1,600
				実績	1,344	1,196	887	873
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		実績	1,000	1,100	477	81	27	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		医薬品の備蓄が充分に行われることは、平時のみならず災害時医療への対応が効果的なものとなるため、目標は、その品数が多ければよいというものではなく、一定の種類を確保するものとした。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬局を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和7年度	目標	46	47	48	49
				実績	46.6 (H26)	—	—	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	52	54	56	58	60
		実績	—	—	—	—	46.2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ薬局等を持つことは、区民の健康推進にとって大切であるため。なお、目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す60%を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・医薬品管理センターは、災害医療にとっても重要な役割を担っており、現状維持とする。今後は、薬剤師会と調整しながら、適切な補助金執行に努める。 ・医薬品の備蓄のあり方を見直し、効果的な体制整備を図るため、システムの導入・運用を進めている薬剤師会を支援していく。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					
事 業 名	小児初期救急平日夜間診療事業費					
主管課	保健計画課				電話番号（内線）	5608-6189
目 的	平日の夜間における小児の急病患者に対して、初期救急医療事業を実施することにより、小児の初期救急医療体制を確保し、区民の健康を守るとともに、子育て支援を図る。					
対 象 者	小児の救急患者					
根拠法令 関連計画	墨田区小児初期救急平日夜間診療事業実施要綱 墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名、同愛記念病院	
事業内容	「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。					
経 過	開始年度	平成１７年度			終了予定	
	医師会及び同愛記念病院の協力を得て、平成１７年１１月に「すみだ平日夜間救急こどもクリニック」を同愛記念病院外来内（１階）に開設した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		12,322	12,334	12,323	12,331	12,404	12,446
A. 決算額（令和7年度は見込み）		12,315	12,313	12,303	12,324	12,348	12,446
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	3,846	3,847	3,847	3,847	3,848	3,847
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		8,469	8,466	8,456	8,477	8,500	8,599
執行率（％）		99.94％	99.83％	99.84％	99.94％	99.55％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		13,197	13,193	13,121	13,175	13,263	
予算書P（令和7年度）		p191-4		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	12,267	委託料	12,294	委託料	12,378
需用費	57	役務費	54	役務費	68
概 要		概 要		概 要	
委託料：事業委託 需用費：電話料金		委託料：事業委託 役務費：電話料金		委託料：事業委託 役務費：電話料金	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	開設日数				単位	日
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		242	令和７年度	目標	243	244	244	240
				実績	243	244	244	240
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	243	242	243	243	243	242
		実績	243	242	243	243	243	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		開設日数を確保することは区民の安心につながるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1,000	令和７年度	目標	600	650	700	750
				実績	607	685	655	504
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	850	900	950	1,000	1,000
		実績	154	218	225	378	319	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		受診者数を把握することにより区民のニーズを知ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	一般医療機関の休診時間（夜間）における小児一次救急の体制整備は、区の責務であり、重要な事業である。

課題・問題点
事業の周知を継続的に行っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				
事 業 名	医療連携推進経費				
主管課	保健計画課			電話番号（内線）	5608-1305
目 的	区民が地域で安心して質の高い医療・保健サービスを受けられるよう、切れ目ない医療連携体制を構築する。また、新たな医療・保健の課題にも対応できる体制を構築する。				
対 象 者	区民、区内医療機関関係者等				
根拠法令 関連計画	医療法、東京都保健医療計画、医療介護総合確保推進法、すみだ健康づくり総合計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名・墨田区医師会、墨田区薬剤師会等
事業内容	○墨田区医療連携推進協議会（委託）：地域の保健・医療の課題・解決策を検討する。 ○墨田区民医療フォーラム（委託）：年に1回フォーラムを開催し、地域で適切な医療を受けるための情報を提供する ○救急医療情報キットの配布（委託）：非常時に救急隊が患者を適切な医療につなげることができるよう、調剤薬局等を通じ区民に配布する ○墨田区在宅療養支援病床確保事業（委託）：在宅療養中の区民の体調変化に備え、区内指定医療機関にて入院病床を確保する ○墨田区在宅療養患者搬送支援事業（補助）：区内病院が保有する救急車両を活用し、在宅療養中の区民が迅速に医療を受けることができるよう支援する。 ○区民の服薬支援等推進事業（補助）：区民を対象に適切に服薬治療受けとることができるよう支援する。				
経 過	開始年度	平成24年度			終了予定
	○平成24年度 墨田区医療連携推進協議会発足 ○平成28年度 福祉保健部に介護・在宅医療連携担当が設置され、医療・介護連携推進協議会が発足 ○平成29年度 地域医療の推進（5疾病・5事業、在宅医療）について協議をする医療連携推進協議会を設置 残薬調整事業補助開始（3か年で終了） ○平成30年度 在宅療養支援病床確保制度モデル事業（同愛記念病院）、在宅医総合支援体制整備事業開始、医療連携推進協議会専門部会を新設（糖尿病連携について検討） ○令和元年度 在宅療養支援病床確保事業本格実施（済生会向島病院でも実施）、在宅患者訪問薬剤調整体制整備事業実施、墨田区薬剤師会残薬調整事業終了。墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始 ○令和2年度 在宅医総合支援体制整備事業終了 ○令和3年度 区民の服薬支援等推進事業開始 ○令和4・5年度 医療連携推進協議会専門部会を新設（福祉避難所等設置検討部会）				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	在宅医療の体制づくりや多職種連携について、高齢者福祉課・介護保険課と役割分担しながら推進している。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		11,545	10,585	9,731	11,929	8,805	10,787
A. 決算額（令和7年度は見込み）		8,734	9,732	9,273	11,138	8,057	10,787
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	5,530	7,105	5,585	6,559	3,943	5,364
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,204	2,627	3,688	4,579	4,114	5,423
執行率（％）		75.65％	91.94％	95.29％	93.37％	91.5％	100％
B. 人コスト		4,411	4,398	4,090	4,256	4,577	
総事業費（A+B）		13,145	14,130	13,363	15,394	12,634	
予算書P（令和7年度）		191-1		執行実績報告書P（令和6年度）		197 1-1	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	5,244	委託料	4,124	委託料	5,757
委託料	4,982	負担金補助及び交付金	3,932	負担金補助及び交付金	3,932
需用費	907	役務費	2	需用費	1,073
旅費	3			役務費	22
役務費	2			旅費	3
概 要		概 要		概 要	
・需用費：印刷製本費 ・委託料：医療連携推進協議会、区民医療フォーラム、救急医療情報キット配布管理、在宅療養支援病床確保 ・負担金、補助及び交付：在宅療養患者搬送支援、区民の服薬支援等推進		・需用費：印刷製本費 ・委託料：医療連携推進協議会、区民医療フォーラム、救急医療情報キット配布管理、在宅療養支援病床確保 ・負担金、補助及び交付：在宅療養患者搬送支援、区民の服薬支援等推進		・需用費：印刷製本費 ・委託料：医療連携推進協議会、区民医療フォーラム、救急医療情報キット配布管理、在宅療養支援病床確保 ・負担金、補助及び交付：在宅療養患者搬送支援、区民の服薬支援等推進	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	区民医療フォーラム来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		200	令和7年度	目標	150	200	200	200
				実績	200	158	115	110
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	0	0	78	147	77	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		来場者数を把握することで、区民の医療の普及状況を知ることができるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	在宅療養を希望する人の内、実現可能と考える人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		増加	令和7年度	目標	30.8	-	-	31.1
				実績	30.8	-	-	31.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	31.4	-	-	31.7
		実績	-	-	30.6	-	-	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民が地域で安心して生活し続けるための医療提供体制に関するニーズに込えているかどうかを評価できるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業の連携の仕組みが、新型コロナの対策として「地域完結型医療体制整備」につながった実績があることから、平時からの連携推進が重要である。

課題・問題点
・地域医療構想や、2040年を見据えた、新たな社会保障制度・医療制度改革等、国や都の動向も踏まえながら、地域の状況に応じた医療連携体制の構築を推進する必要がある。 ・データ分析を行い、医療・福祉関係者と共有し、効果的な支援のあり方を検討していく。

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 5

補助金名	墨田区在宅療養患者搬送支援事業補助金		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-1305
根拠法令	墨田区在宅療養患者搬送支援事業補助金交付要綱		
補助概要	公益社団法人墨田区医師会が実施する、在宅（施設を含む）療養中の区民等が緊急時に区内で必要な医療を受けることができるよう区内病院の救急車を活用した搬送支援体制を整備する墨田区在宅療養患者搬送支援事業に要する経費の補助を行っている。		
目 的	在宅療養患者のための円滑な救急搬送システムを整備することで、持続可能な在宅医療体制を構築し、区民が適切に医療を受けることが可能となるなど、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。		
対 象	公益社団法人墨田区医師会		
基 準	区独自基準		
補助条件	事業運営に要する経費を補助する。		
経 過	開始年度	令和 2 年度	終了予定
	令和2年12月3日 墨田区在宅療養患者搬送支援事業開始		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		3,432	3,432	3,432	3,432	3,432	3,432
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		3,432	3,432	3,432	3,432	3,432	3,432
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,432	3,432	3,432	3,432	3,432	3,432
執行率（％）		100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	搬送人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	16	19	22	26	49	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		在宅療養を区内で完結させる事業目的の評価指標として適切だから						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	在宅療養を実現可能だと考える人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		35	令和12年度	目標	—	—	—	35
				実績	—	—	—	31.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	31.5
		実績	—	—	—	—	30.6	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業の目的と合致しており、事業の成果を評価するのに適した指標であるため						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和6年度は、前年度と比べて大きく利用人数が増加したが、事務手続きの煩雑さや区内医療機関における当事業の認知度の低さが課題としてあげられており、改善が必要な点はあるため。

課題・問題点
・事務手続きの煩雑さ ・区内医療機関における当事業の認知度

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 5

補助金名	墨田区区民の服薬支援等推進事業補助金		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-1305
根拠法令	墨田区区民の服薬支援等推進事業補助金交付要綱		
補助概要	一般社団法人墨田区薬剤師会が実施する区民の服薬支援等推進事業に要する経費を補助することにより、持続可能な在宅医療体制を構築し、区民が適切に内服治療を受けることが可能となる等、区民の健康づくり推進を目的とする。		
目的	薬剤師会の活動を支援し、区民が適切な内服治療に関する指導を受ける機会の提供及び、それを可能にする地域の体制づくりを促進することで、持続可能な在宅医療体制の構築と区民の健康づくりの推進を図る。		
対象	一般社団法人墨田区薬剤師会		
基準	区独自基準		
補助条件	事業運営に要する経費		
経過	開始年度	令和 3 年度	終了予定
	令和3年度 墨田区区民の服薬支援等推進事業 開始 令和4年度 墨田区区民の服薬支援等推進事業補助金交付要綱 制定		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		0	500	500	500	500	500
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		0	500	500	500	500	500
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	500	500	500	500	500
執行率（％）		－ ％	100 ％	100 ％	100 ％	100 ％	100 ％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	在宅訪問対応薬局/薬剤師会員薬局数*100				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
				目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	65
		実績	—	—	—	—	62.1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		在宅訪問対応薬局の増加が区民の適切な服薬治療に寄与するため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ薬剤師を持つ人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和12年度	目標	—	—	—	60
				実績	—	—	—	46.7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	60	49
		実績	—	—	—	—	46.2	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ薬剤師の普及により地域で適切な服薬治療を受けることができる機会が増えるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	在宅訪問対応薬局並びにかかりつけ薬剤師の更なる普及に向けた事業の改善策を墨田区薬剤師会と検討してゆく。

課題・問題点
・在宅訪問対応薬局の拡充 ・かかりつけ薬剤師の普及 ・墨田区薬剤師会との連携強化

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					
事 業 名	医師会・歯科医師会事業等補助費					
主管課	保健計画課				電話番号（内線）	5608-6189
目 的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。					
対 象 者	公益社団法人墨田区医師会、公益社団法人東京都向島歯科医師会、一般社団法人東京都本所歯科医師会					
根拠法令 関連計画	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1名、再任用1名	
事業内容	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 (1) 神経難病検診事業 (2) 整形外科日曜応急診療事業 (3) 歯科保健に係る調査研究事業 (4) 区長が特に必要と認める事業					
経 過	開始年度	平成11年度			終了予定	
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成11年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。 ・令和6年度から、会場設営費の高騰により補助額を増額した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		5,900	5,900	5,900	5,900	6,150	6,150
A. 決算額（令和7年度は見込み）		5,900	3,400	5,900	5,900	6,150	6,150
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,900	3,400	5,900	5,900	6,150	6,150
執行率（％）		100％	57.63％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		6,782	4,280	6,718	6,751	7,065	
予算書P（令和7年度）		176-2		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	5,900	負担金補助及び交付金	6,150	負担金補助及び交付金	6,150
概 要		概 要		概 要	
医師会・歯科医師会への補助		医師会・歯科医師会への補助		医師会・歯科医師会への補助	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	整形外科日曜応急診療受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		700	令和７年度	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371	367	351	309	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		休日診療受診者数を知ること、区民のニーズが把握できるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ医を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和７年度	目標	60	64	66	68
				実績	58.7 (H26)	—	—	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	72	74	76	78	80
		実績	—	—	—	—	55.4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ医等を持つことは区民の健康維持にとって大切であるため。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す８０％を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・休日診療等、他では代替できない事業を組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会・歯科医師会に対して補助しているものであり、必要不可欠である。

課題・問題点

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	医師会・歯科医師会事業費補助		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
根拠法令	墨田区医師会・歯科医師会事業等補助金交付要綱		
補助概要	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助金を交付する。 （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業		
目的	区内医師会及び歯科医師会が行う地域医療または地域保健の向上を目的とした事業に要する経費を補助することにより、区民の健康の保持及び増進に資することを目的とする。		
対象	公益社団法人墨田区医師会、公益社団法人東京都向島歯科医師会、一般社団法人東京都本所歯科医師会		
基準	区独自基準		
補助条件	区内医師会及び歯科医師会が行う次の事業に対して補助する。 （１）神経難病検診事業 （２）整形外科日曜応急診療事業 （３）歯科保健に係る調査研究事業 （４）区長が特に必要と認める事業		
経過	開始年度	平成 1 1 年度	終了予定
	・従前、医師会・歯科医師会の保健衛生関係事業への多大な貢献に対して、協力謝礼金を支払ってきたが、平成 1 1 年度に「医師会・歯科医師会事業費補助金交付要綱」を定め、以降、補助金として支出を行っている。 ・令和 6 年度から会場設営費の高騰により補助額を増額した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
予算現額（令和 7 年度は当初予算）		5,900	5,900	5,900	5,900	6,150	6,150
A. 決算額（令和 7 年度は見込み）		5,900	3,400	3,400	5,900	6,150	6,150
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		5,900	3,400	3,400	5,900	6,150	6,150
執行率（％）		100 %	57. 63 %	57. 63 %	100 %	100 %	100 %

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	整形外科日曜応急診療受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		700	令和 7 年度	目標	700	700	700	700
				実績	606	632	666	455
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	700	700	700	700	700	700
		実績	270	371	367	351	309	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		休日診療受診者数を知ること、区民のニーズが把握できる。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	かかりつけ医を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和 7 年度	目標	60	64	66	68
				実績	58.7	—	—	56.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	72	74	76	78	80
		実績	—	—	—	—	55.4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ医等を持つことは区民の健康維持にとって大切であるため。目標値は段階的に、すみだ健康づくり総合計画で示す 80% を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・休日診療等、他では代替できない事業を組織として区民に提供していることから、必要不可欠な事業である。 ・本事業は、区が直接行うことができない医療に関する事業等を実施する医師会・歯科医師会に対して補助しているものであり、必要不可欠である。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					
事 業 名	在宅リハビリテーション支援事業費					
主管課	保健計画課				電話番号（内線）	5608-1305
目 的	在宅でのリハビリテーションを必要とする人及び家族が、住み慣れた区内で安心していきいきとした生活を送ることができるよう支援することで、健康の保持及び福祉の向上を図る。					
対 象 者	区内在住で、在宅でのリハビリを必要とし、本事業によるリハビリの継続が必要と判断された者					
根拠法令 関連計画	墨田区在宅リハビリテーション支援事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2人・墨田区医師会	
事業内容	○訪問リハビリサポート事業：本事業に登録した専門職による6か月の訪問リハビリ支援を行う。 ○在宅療養リハビリサポート事業： 中・重度の障害を持つ在宅療養中の区民で、介護保険のリハビリサービスを受けておらず、ADL及びQOLの向上が見込まれる方が対象。訪問による療養環境の調整や家族等へのリハビリ指導を行う。 ○墨田区在宅リハビリテーション支援事業打合せ会（小部会）の開催： 東京都リハビリテーション病院、墨田区医師会等と年2回打合せを行い、事業の実施方針を決定する。 ○事業の広報活動： リーフレット等の作成及び関係機関へ配布、区報や区HP等での事業周知を行う。 ○在宅リハビリサポートコーディネーター研修の開催： 在宅リハビリサポートコーディネーター養成のための研修会を年1回程度行う。					
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定	
	東京都医師会に委託して事業を開始し、平成23年度から墨田区医師会への委託により実施。					
議会質問 の 状 況	〔令和6年 予算特別委員会〕 歯科医師会との連携について					
そ の 他 特記事項	・本事業は、東京都の包括補助事業である。 ・令和2年4月1日に要綱改正を行い、従前の事業内容を見直し、大幅な変更を行った。 ・区民への事業内容啓発のため、区民公開講座を実施した（令和6年11月25日開催、参加者49人）。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		4,074	3,959	3,790	3,790	3,790	3,790
A. 決算額（令和7年度は見込み）		3,067	2,439	2,756	2,501	2,377	3,790
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	2,037	1,979	1,895	1,895	1,895	1,895
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,030	460	861	606	482	1,895
執行率（％）		75.28％	61.61％	72.72％	65.99％	62.72％	100％
B. 人コスト		882	880	818	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		3,949	3,319	3,574	4,203	4,208	
予算書P（令和7年度）		191-8		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	2,501	委託料	2,377	委託料	3,790
概 要		概 要		概 要	
委託料：事業委託		委託料：事業委託		委託料：事業委託	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	実支援者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		25	令和7年度	目標	50	40	30	30
				実績	39	36	23	24
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	20	20	20	25	25
		実績	28	31	26	21	24	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の認知度や当該サービスに対するニーズの把握に適切であり、本事業は皆保険制度の補完的位置づけであるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	日常生活圏域ニーズ調査で「現在幸せ」8点以上の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		44	令和7年度	目標	30.8	-	-	31.3
				実績	30.8	-	-	31.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	-	-	43	-	-	44
		実績	-	-	43.3	-	-	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業目的の評価に適切な指標であり、本事業の評価に継続的に用いているため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	軽度者・中重度者ともに、介護保険や医療保険のリハビリを優先としたうえで、必要な方に必要なリハビリを提供し、障害を持っても自分らしく住み慣れた地域で暮らせることを支援していく。

課題・問題点
区南部の利用者が少ないなど、利用者の居住地に偏りがあるため実施方法を工夫していく。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 8

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					
事 業 名	骨髄移植ドナー支援事業費					
主管課	保健計画課				電話番号（内線）	5608-6189
目 的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図る。					
対 象 者	・提供者が区民で、日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で提供が完了し証明書の提出できる者。転出後でも提供期間に住民登録があった者。・提供者が勤務する国内事業所（国・地方公共団体・独立行政法人除く。）					
根拠法令 関連計画	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1名 再任用1名	
事業内容	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1. 提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。） 2. ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）					
経 過	開始年度	平成29年度			終了予定	
	平成29年4月1日に骨髄・抹消血幹細胞提供者（ドナー）と、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		630	560	560	560	560	560
A. 決算額（令和7年度は見込み）		350	490	210	490	490	560
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	175	245	105	280	245	280
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		175	245	105	210	245	280
執行率（％）		55.56％	87.5％	37.5％	87.5％	87.5％	100％
B. 人コスト		882	880	818	851	915	
総事業費（A+B）		1,232	1,370	1,028	1,341	1,405	
予算書P（令和7年度）		177-11		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	490	負担金補助及び交付金	490	負担金補助及び交付金	560
概 要		概 要		概 要	
提供者及び提供者が勤務する事業所への助成		提供者及び提供者が勤務する事業所への助成		提供者及び提供者が勤務する事業所への助成	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	周知回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和7年度	目標	—	1	1	1
				実績	—	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	
		実績	1	1	1	1		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の周知は、区民や事業者へ認知してもらう指標となるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4	令和7年度	目標	—	2	2	1
				実績	—	2	0	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	2	3	1	3	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数の把握は、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の認知度を測ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることできる。

課題・問題点

令和 7 年度 補助金評価シート

No. 8

補助金名	骨髄移植ドナー支援事業助成金		
主管課	保健計画課	電話番号（内線）	5608-6189
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱		
補助概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者（以下ドナーという）とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。		
目 的	助成金を交付することで骨髄等の提供希望者が増加し、骨髄等の移植の推進を図る。		
対 象	提供者（ドナー）とドナーが勤務する事業所		
基 準	区独自基準		
補助条件	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。 1. 提供者（ドナー） 骨髄等の提供に係る通院及び入院1日につき20,000円（最大7日を上限とする。） 2. ドナーが勤務する事業所 ドナー1人につき1日当たり10,000円（最大7日を上限とする。）		
経 過	開始年度	平成29年度	終了予定
	平成29年4月1日に骨髄・抹消血幹細胞提供者（ドナー）と、ドナーが勤務する事業者に、助成金を交付する事業を開始した。		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		630	560	560	560	560	560
A. 決算額（令和7年度は見込み）		350	490	210	490	490	560
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	175	245	105	245	245	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		175	245	105	245	245	560
執行率（％）		55.56％	87.5％	37.5％	87.5％	87.5％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	周知回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		1	令和 7 年度	目標	—	1	1	1
				実績	—	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績	1	1	1	1	1	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業の周知は、区民や事業者へ認知してもらう指標となるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付回数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		4	令和 7 年度	目標	—	2	2	2
				実績	—	2	0	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	4	4	4
		実績	2	3	1	3	3	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		交付件数の把握は、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の認知度を測ることができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	類似する事業がなく、今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることできる。

課題・問題点

令和7年度 事務事業評価シート

No. 9

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する				
事 業 名	在宅高齢者訪問歯科診療事業費				
主管課	健康推進課			電話番号（内線）	5608-1462
目 的	歯科診療を受けるために通院することが困難な高齢者に対して訪問歯科診療等を実施し、当該高齢者の心身機能の向上、健康の保持増進を図る。				
対 象 者	在宅において療養を行っている原則として65歳以上の区民で、疾患、傷病等により歯科診療を受けるために通院することが困難で、かつ、在宅における歯科診療が可能な者				
根拠法令 関連計画	歯科口腔保健の推進に関する法律、東京都歯科保健推進計画「いい歯東京」、すみだ健康づくり総合計画、墨田区在宅高齢者訪問歯科診療事業実施要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、（委託先）向島歯科医師会・本所歯科医師会
事業内容	●区が申込みを受け、口腔内及び身体 の状況、居住環境等を聞き取り、歯科医師会へ訪問調査及び診療を依頼する。 ●歯科医師会において担当歯科医師が選定され、訪問調査及び診療を行う。				
経 過	開始年度	平成6年度			終了予定
	訪問歯科診療を要する高齢者の増加に伴い、各区において訪問歯科診療事業を開始、本区では平成6年度に事業開始した。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		7,053	6,992	6,974	7,106	7,040	7,040
A. 決算額（令和7年度は見込み）		6,666	6,728	6,490	7,040	6,248	7,040
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6,666	6,728	6,490	7,040	6,248	7,040
執行率（％）		94.51％	96.22％	93.06％	99.07％	88.75％	100％
B. 人コスト		1,764	1,759	1,636	1,702	1,831	
総事業費（A+B）		8,430	8,487	8,126	8,742	8,079	
予算書P（令和7年度）		P191-7		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	7,040	委託料	6,248	委託料	7,040
概 要		概 要		概 要	

事業の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪問歯科診療（訪問調査）の申込み数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		80	令和7年度	目標	85	85	80	80
				実績	78	70	77	69
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	68	70	60	85	49	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者数を把握することは、事業ニーズと認知度を知ることができるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	65歳以上の区民のかかりつけ歯科医を持つ割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		90	令和7年度	目標	85	85	86	88
				実績	84	84	82	79
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	87	87	88	88	88	90
		実績	82	85	85	85	81	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		かかりつけ歯科医を持つことにより、定期受診と継続的なケアを受け、健康の保持増進につながるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	当事業を必要とする区民の利用を促進するため、引き続き周知を行う。

課題・問題点
後期高齢者が増加し、訪問歯科診療を必要とする区民が増加が見込まれるため、歯科医師会と連携し事業を進めていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 10

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					
事 業 名	がん対策事業（在宅緩和ケア）					
主管課	健康推進課				電話番号（内線）	5608-8514
目 的	平成31年3月改定の「墨田区がん対策推進計画」に基づき、がんの予防、早期発見から療養生活の質の向上に至るまで、総合的ながん対策に取り組み、がん指導率の減少及び「がんになってもみんなが安心して暮らせる地域社会の実現」を目指す。					
対 象 者	がん患者とその家族、関係者					
根拠法令 関連計画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、賛育会病院	
事業内容	区内に暮らすがん患者が、病院だけでなく自宅や介護施設など、住み慣れた地域での療養を選択できるような体制の整備を行う。在宅緩和ケア相談会等を実施する。					
経 過	開始年度	平成23年度			終了予定	
	平成23年度 在宅緩和ケア講座（全4回）、研修会（民生委員向け、福祉関係者向け） 平成24年度 リーフレット作成、在宅緩和ケアシンポジウム、ワークショップ（関係者向け）、データベース（DB）の更新 平成25年度 がん患者のこころのケア研修（全2回）、研修会（関係者向け）、相談会（全4回） 平成26～27年度 グリーフケア研修会（1回）、都立墨東病院・賛育会病院との共催による実施がスタート 平成29年度 リーフレット印刷 令和3年度 委託先のNPO法人在宅ホスピスボランティアきぼうが活動を終了 令和4年度 賛育会病院に委託し事業実施 令和5年度 同上 相談会3回、研修会1回実施 令和6年度 同上 相談会1回、研修会1回、区民向け講演会1回、当事者向けサロン1回実施					
議会質問 の 状 況	【令和6年12月区民福祉委員会】がん当事者や経験者同士が交流出来るピアサポートの取組について					
そ の 他 特記事項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		500	508	509	509	509	497
A. 決算額（令和7年度は見込み）		114	80	337	189	421	497
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		114	80	337	189	421	497
執行率（％）		22.8％	15.75％	66.21％	37.13％	82.71％	100％
B. 人コスト		882	880	1,636	851	1,831	
総事業費（A+B）		996	960	1,973	1,040	2,252	
予算書P（令和7年度）		P. 190-5		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	189	委託料	421	委託料	465
				報償費	29
				使用料及び賃借料	4
概 要		概 要		概 要	
運営委託料		運営委託料		講演会講師謝礼 運営委託料 講演会会場使用料	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	在宅緩和ケア相談会、講演会等参加者人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		100	令和 7 年度	目標	—	70	70	70
				実績	34	63	106	78
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績	15	23	44	43	61	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		相談会等参加人数を把握することは、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援の理解度を知ることになるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	がん患者の在宅死の割合				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		35	令和 7 年度	目標	—	22	22	22
				実績	21. 3	21. 9	23. 6	20. 4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	23	23	23	24	24	35
		実績	28. 5	34. 1	35. 5	34. 2	未確定	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	住み慣れた自宅で死を迎えるという選択は、医療・介護等を含めた地域の連携を深めることにより実現できるようになるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	在宅緩和ケアにおける需要は高まることが予想されるため、より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう、着実に事業を推進する。

課題・問題点
がん患者の在宅死の割合は増加傾向にあり、住み慣れた地域で最期まで生活することのできる体制は整ってきていると思われるが、さらなる関係者の連携構築や、在宅緩和ケア等に関する普及啓発を行っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 11

施 策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					
事 業 名	すみだ保健子育て総合センター維持管理費					
主管課	新保健施設等開設準備室				電話番号（内線）	5608-6189
目 的	すみだ保健子育て総合センターが竣工してから開設までの間、および開設後の施設のセキュリティを担保し、良好な環境衛生の維持と建材の保全に努めることで、利用者と施設に務める職員が長く、安心して利用できる施設を目指す。					
対 象 者	当施設の利用者・職員					
根拠法令 関連計画	墨田区新保健センター等複合施設整備基本計画（平成29年9月）					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	その他・特記事項に記載	
事業内容	【維持管理内容】 ■巡回警備 ■日常・定期清掃 ■設備管理 ■総合案内運営 ■駐車場管理 ■入退館管理 ■夜間機械警備 ■ZEB-Ready達成に向けたエネルギー消費の実現					
経 過	開始年度	令和6年度			終了予定	令和7年度
	令和6年11月5日 施設運用開始					
議会質問 の 状 況	・【令和6年度 区民福祉委員会（9月）】すみだ保健子育て総合センターのアクセスについて					
そ の 他 特記事項	セントラルエンジニアリング株式会社、マンパワーグループ株式会社、アマノマネジメントサービス株式会社、セコム株式会社、総合警備保障株式会社					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	0	0	126,378	270,902
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	0	0	88,558	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	17,185	13,157
一般財源		0	0	0	0	71,373	257,745
執行率（％）		- ％	- ％	- ％	- ％	70.07 ％	- ％
B. 人コスト		0	0	0	0	27,462	
総事業費（A+B）		0	0	0	0	116,020	
予算書P（令和7年度）		178		執行実績報告書P（令和6年度）			

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
		委託料	66,020	委託料	142,369
		需用費	12,701	使用料及び賃借料	57,766
		役務費	9,282	需用費	41,907
		使用料及び賃借料	523	役務費	27,711
		工事請負費	32	工事請負費	1,000
概 要		概 要		概 要	
		委託料：施設維持管理経費 委託料：建築設備保守、付帯設備保守 需用費：光熱水費 役務費：通信費等		委託料：施設維持管理経費 委託料：建築設備保守、付帯設備保守 需用費：光熱水費 役務費：通信費等	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	施設リーフレットの配布枚数				単位	部
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		4,000	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	3,000	4,000
		実績	—	—	—	—	3,500	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		施設リーフレットの配布数を知ること、周知の度合いを知ることになるため。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	総合案内利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		22,000	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	10,000	22,000
		実績	—	—	—	—	10,153	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		総合案内利用者数を指標とすることにより、施設内での実施事業や各フロア案内がどの程度、区民に周知されているか把握することができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	すみだ保健子育て総合センターは開館して間もないが、施設管理上、大きな問題もなく、運用は出来ている。引き続き、施設の周知を行いつつ、区民が利用しやすい環境づくりを目指していく。

課題・問題点
- 引き続き、周知・PRを強化していく必要がある。 - 本施設における職員の新しい働き方を推進するため、運用の見直しや意識醸成を図っていく。